

「(仮称) 駅前大橋線軌道建設事業環境影響評価実施計画書」について (答申案)

当審査会は、平成29年3月28日に、市長から(仮称)駅前大橋線軌道建設事業に係る環境影響評価実施計画書について諮問を受け、これまで2回の審査を行った。

本事業は、デルタ内の公共交通ネットワークを担っている路面電車について、移動の円滑化を推進するとともに、利用者の利便性向上の観点に立った公共交通ネットワークの形成を図るため、南区松原町から南区比治山町までの区間に、約1.2kmの軌道を建設しようとするものである。

このような事業特性及び地域特性に応じた適切な環境保全措置が講じられ、事業の実施に伴う周辺環境への影響が可能な限り回避・低減されたものとなるよう、下記のとおり審査結果に基づく意見を述べる。

1 全体的事項

- (1) 工事計画について、工事の内容やスケジュールを明らかにして具体的に準備書に記載すること。
- (2) 準備書で使用する用語・表現については、市民に分かりやすいものとなるよう努め、専門用語を用いる場合は、その解説を添付すること。また、参考として使用した資料については、その正式名称を記載するとともに、必要に応じて資料の概要を添付すること。

2 個別的事項 (環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法等)

(1) 大気質

ア 現地調査の時期を春季と秋季の2季としているが、気象条件や大気汚染物質の濃度の季節変動等、大気の状態の変動を再度十分に考慮し、盛夏期、厳冬期の調査が必要でないかを検討すること。また、検討した内容を準備書に記載すること。

イ 軌道施設の存在(電停の新設や車線数の減少)に伴う道路の交通(量)への影響を検討したうえで、大気質や騒音などの環境要素について、環境影響評価の項目の追加や環境保全措置の検討を行い、その検討結果を準備書に記載すること。

(2) 騒音

ア 路面電車の走行により発生する騒音だけでなく、高架構造物そのものから発生する騒音も合わせて予測及び評価を行うこと。また、予測の結果が環境基準値を超えた場合は、高架構造物の床版や桁への防音カバーの設置や裏面への吸音材の設置などの環境保全措置を検討し、検討結果を準備書に記載すること。

イ 高架部の下に計画されているバスの乗降場における騒音についても予測・評価を行うとともに、環境保全措置を検討し、検討結果を準備書に記載すること。

(3) 動物

ア 工事の内容を考慮し、河川に影響を及ぼすおそれがあるものが含まれる場合は、工事の実施に伴う動物（魚類等）への影響を検討し、必要に応じて環境影響評価の項目の追加や環境保全措置の検討を行い、その検討結果を準備書に記載すること。

イ 事業実施区域の周辺では、鳥類が多く確認されていることから、事業特性を踏まえて環境影響評価の項目への追加を検討し、必要に応じて調査、予測、評価等を行うこと。また、検討結果を準備書に記載すること。

(4) 景観

ア 事業実施区域は、二葉山と比治山を繋ぐように位置しており、工事により失われる中央分離帯の植物の代替えとなるだけでなく、二葉山と比治山を繋ぐ緑の回廊となって新たな都市景観の創出等に寄与することが考えられるため、軌道内の緑化について検討を行い、その検討結果を準備書に記載すること。

イ 高架構造物については、景観の重要な要素となることから、形態、意匠、色彩等について、広島市の陸の玄関口にふさわしい都市景観が形成されるよう十分な検討を行い、その検討結果を記載すること。

ウ 主要な眺望点だけでなく、不特定多数の人々が行き交う歩行者空間にも視点場を設け、当該視点場から望む高架構造物や電停の新設に伴う景観の変化の状況をフォトモンタージュ法等の視覚的な表現手法により予測し、影響の程度を把握すること。なお、視点場は、広島駅前交差点の東方向及び西方向の地点、駅前大橋南詰付近のほか複数の地点を選定すること。

エ 事業実施区域は、広島市景観計画において景観計画重点地区に設定されているため、工事期間中の防音壁などについても、景観上の配慮を検討すること。

(5) 文化財

事業実施区域については、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないが、城下町であったことに留意し、遺物が出土したときは関係機関と協議して適切に対応すること。

3 その他

(1) 駅前大橋南詰の地点について、駅前吉島線を北上する自動車が誤って路面電車の軌道の高架部に進入することがないように対策を検討し、検討結果を準備書に記載すること。

(2) 歩行者や車両の運転手への安全面への影響について検討し、その内容を準備書に記載すること。